

開催実施要項

1. 大会名 令和4年度第60回北九州市民体育祭（高校サッカーの部）
（兼 令和4年度福岡県高校サッカー北部ブロック1年生大会）
2. 主催 北九州市・北九州市教育委員会・（公財）北九州市スポーツ協会
特定非営利活動法人北九州市レクリエーション協会
3. 主管 北九州市民スポーツ大会実行委員会・北九州市サッカー協会
4. 後援・共催 読売新聞西部本社・西日本新聞・朝日新聞・毎日新聞
5. 期 日 令和4年7月30日（土）～8月11日（木）
7月30日（土）～4日（水）〔予選リーグ〕
8月7日（日）〔決勝トーナメント1・2回戦〕
8月11日（木）〔準決勝・決勝戦〕
6. 会場 各地区高等学校・新門司体育施設
7. 競技規則
 - （1）本年度（公財）日本サッカー協会競技規則による。
 - （2）本大会は、参加資格者の中から上限なく登録できる。交代要員に制限はないが、一度交代した選手の再出場は認めない。
 - （3）本大会中において退場を命ぜられた選手は、次の一試合に出場できず、それ以後の処置については、本大会規律・フェアプレー委員会（北部ブロック専門部）で決定する。
 - （4）本大会中、リーグ戦またはトーナメント戦において警告を2回受けた選手は、次の一試合に出場できない。
8. 競技方法及び規定
 - （1）リーグ・トーナメント方式
 - （2）試合時間 リーグ戦・・・60分、延長なし。
トーナメント・・・60分、延長なし。勝敗が決しない場合は、PK方式により次回戦進出チームを決定する。
※ハーフタイムのインターバルは原則として5分間とする。また、前後半の中間時に、必ず飲水時間を1分程度とり、その時間をアディショナルタイムに含める。
 - （3）リーグ戦の順位決定方法
 - ①勝ち点（勝ち3点、引き分け1点、負け0点）
 - ②当該チームの直接対戦成績
 - ③得失点差
 - ④総得点の多い方
 - ⑤抽選

※途中棄権の場合は、全記録を抹消しリーグ最下位とする。

※ 2年生との混合チームは、決勝トーナメントに出場することはできない。その際、当該チームを含めた対戦結果をもとにリーグ順位を決定したのち、当該チームを除いた上位2チームが決勝トーナメントに出場する。

9. 引率・監督について

- (1) 引率責任者は、団体の場合は校長が認める当該校の副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、実習助手、常勤講師部活動指導員（地方公務員法第22条の2に示された者）又は校長とする。
- (2) 監督、コーチ等は校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険（スポーツ安全保険等）に必ず加入することを条件とする。

10. 参加資格

- (1) 選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校（中等教育学校後期課程を含む）に在籍する生徒であること。
- (2) （公財）日本サッカー協会に登録された者（チーム）であること。
- (3) 平成18年（2006年）4月2日以後に生まれた者とする。ただし、平成18年（2006年）4月2日以前に生まれ、これまで本大会に出場したことのない者は登録を許可する。1年生が11名に満たない場合、2年生の参加を認めるが、3年生の出場は認めない。
- (4) チームの構成は、全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒の混成は認めない。
- (5) 出場する選手は、あらかじめ健康診断を受け、在学する学校長の承認を必要とする。

11. 参加申込

- (1) 申込に記載される生徒個人情報について
利用目的等 ・参加資格の確認（年齢・転校等）
・競技成績については学校名、氏名、成績（記録）のみを公表する事とする。

参加申込書の提出により、申込書記載の生徒の個人情報は、上記利用目的に使用する旨の承諾を得たものとする。

- (2) 試合の際は、必ず申込書とメンバー用紙を本部に提出すること。
- (3) 申込書の学校名、校長名、職印のないものは無効とする。
- (4) 大会参加料¥2,000に関しては、6月27日（月）の会議受付時に支払うこと。

12. 表彰 優勝・準優勝・3位のチームを表彰する。

13. ユニフォーム

- (1) ユニフォームについては、正・副2着のユニフォームを必ず持参すること。背番号に制限はないが、同じ番号がないように注意すること。

14. その他

- (1) 各試合会場にて救護担架およびAEDの設置を義務づけること。
- (2) 要項記載事項に違反し、その他不都合な行為があった場合は、大会規律・フェアプレー委員会の裁定に従うものとする。
- (3) チーム関係者、保護者、卒業生等の応援者のマナー推進、ゴミの持ち帰り等、会場校または外部施設に迷惑をかけること。
- (4) その他不測の事態（急遽の出場辞退、天候・交通機関遮断等々）が発生した場合、運営委員会で責任を持ち協議決定をする。尚、違反・問題内容によっては以後の大会にペナルティーを課すこともあり得る。
- (5) 新型コロナウイルス感染拡大状況により、実施の可否、大会規模、会場の変更、実施方法、観客の制限などについては主催者の判断によって変更する場合がある。感染拡大防止に関する諸注意は、別紙の感染症対策に記載の通りとする。
- (6) 6月27日以降の組合せや不測の事態による連絡事項については、各校へメールまたはまたは下記WEBサイトを通じて行う。 <http://s.ameblo.jp/ktk-scc/>

※ 問合せ先 福岡県立小倉工業高等学校 檜崎 徹平
連絡先：093-571-1738（勤務先）

